

家畜共済事故病類別表の改正について

第3節 家畜共済事故病類別表（抜粋）

家畜共済の共済事故の分類は、次の病類別表によるものとする。なお、各病名の同義語、同類語及び当該病名に係る特記事項（（法）は法定伝染病、（届）は届出伝染病とする。）は、備考欄に括弧書きで示した。また、病傷名に付した番号は、統計処理上必要なコード番号である。

04 消化器病

中分類	小分類	備考
(腸疾患)		
51 腸閉塞 <腸変位>		(イレウス)
52 腸狭窄		(腸嵌頓)
53 腸捻転		(腸纏絡)
54 腸重積		(腸重畳)
55 腸炎	01 感染性 02 寄生虫性 03 食餌性 04 中毒性 05 出血性腸症候群 06 その他	(白痢を含む)
56 腸潰瘍	01 感染性 02 その他	(十二指腸潰瘍)
57 盲腸拡張		(盲腸弛緩及び盲腸内容排出不全を含む)
58 盲腸捻転		
59 腸鼓脹	01 盲腸 02 結腸	(風気疝) (気腸)
60 便秘症	01 大腸 02 小腸	(便秘疝)
61 腸破裂		
62 直腸脱		(脱肛)
63 消化吸収不良症候群		
64 その他の腸疾患		(痙攣疝及び直腸腔瘻を含む)
65 胃腸炎		
66 毛球症		
67 腹膜炎—	01 感染性 02 外傷性 03 その他	
68 脂肪壊死症		(腸間膜脂肪壊死)
69 腸間膜血管閉塞症		(寄生疝)
(肝臓疾患) (略)		
(脾臓疾患) (略)		
(消化器の腫瘍) (略)		
(腹腔の疾患)		
67 腹膜炎	01 感染性 02 外傷性 03 その他	
90 臍帯関連膿瘍 —(ヘルニア)—		(生後7日を超えて発病したもの)
87 鼠径ヘルニア		
88 腹壁ヘルニア		(子宮ヘルニアを含む)
91 臍ヘルニア		
89 その他の消化器疾患		

09 新生子異常

中分類	小分類	備考
(胎子異常) 01 ミイラ変性 02 胎子浸漬 03 胎膜水腫 04 気腫胎 05 その他の胎子異常	01 難産（胎子失位） 02 難産（胎子過大） 03 難産（胎子多胎） 04 難産（産道異常） 05 難産（陣痛異常） 06 早期胎盤剥離 07 子宮捻転 08 その他	(原因不明の胎子の死亡を含む)
37 胎子死		(母牛の死産事故に伴う胎子の死亡)
(奇形) (略)		(出生時（呼吸開始時）から生後7日までに発病した子牛に適用する。)
(新生子疾患)		
23 新生子免疫不全症 24 新生子呼吸障害 25 新生子体温調節障害 26 新生子内分泌代謝障害 27 新生子血液障害 28 新生子栄養失調 29 新生子感染症 30 変形赤血球症 31 臍帯炎	01 臍膿瘍 02 臍静脈膿瘍 03 臍動脈膿瘍 04 尿膜管膿瘍	
32 臍ヘルニア 33 胎便停滞 34 子牛虚弱症候群 35 尿膜管遺残 36 その他の新生子疾患		(原因不明の新生子の死亡を含む)
38 新生子死	01 難産（胎子失位） 02 難産（胎子過大） 03 難産（胎子多胎） 04 難産（産道異常） 05 難産（陣痛異常） 06 早期胎盤剥離 07 子宮捻転 08 その他	(母牛の疾患に伴う新生子の死亡)

14 皮膚病

中分類	小分類	備考
(皮膚の疾患) (略) (皮下組織の疾患)		
13 膿瘍		(生後7日を超えて発病した臍膿瘍を含む)
14 皮下気腫 15 皮下出血 16 象皮病 17 フレグモーネ 18 褥創 19 項腫 20 その他の皮下組織疾患		(蜂窩織炎)

- 農業保険法に基づき、組合等が、組合員に対し、農林水産大臣が定める特定の疾病の損害防止措置を指示した場合に、その60/100を国庫から交付する事業（第126条、附則第3条）。

<事業の内容>

令和6年度において7疾病を対象に定めており、組合等が、都道府県知事の助言等も考慮した上で事業計画を立案し、農林水産大臣の承認を経て対象疾病の損害防止を推進。

○ 対象疾病と取組頭数

	乳用牛	肉用牛
1 呼吸器疾患	110	3,336
2 繁殖障害	143,693	27,189
3 運動器疾患	6,473	790
4 牛リンパ腫	3,617	1,070
5 周産期疾患	17,054	-
6 乳房炎	15,677	-
7 新生子異常 NEW		

※ 1～6については令和3年度計画時点の集計値(全国で33組合等が取組を実施。)

○ 事業計画の記載事項

- ・ 疾病ごとの特定損害防止事業の内容
- ・ 家畜の種類ごとの取組頭数
- ・ 特定損害防止事業に係る費用
- ・ その他費用対効果等に関する事項

(スケジュール)

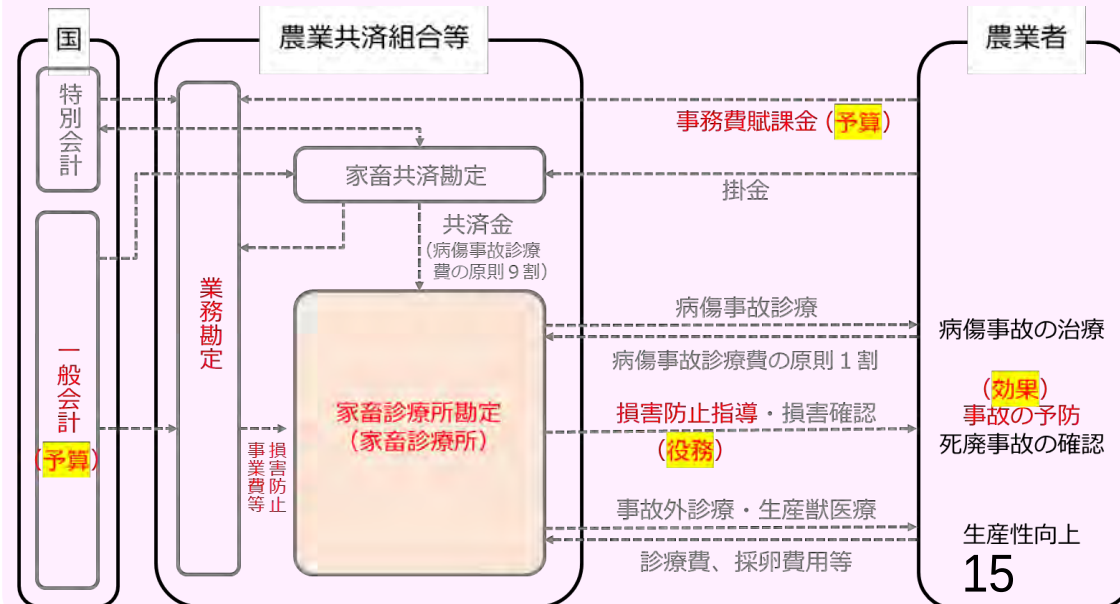
4月 → 5月 → 6月 → 3月 → 翌年度7月
計画承認 交付申請 取組実践 実績報告 費用対効果報告

○ 損害防止の取組内容

健康検査 → 応急処置、予防衛生措置 → 指導
(診察・検査) (投薬・手術) (清掃・消毒) (飼養管理)

NEW
遠隔診療・指導に対応するための
組合員向けの研修支援を追加

○ 資金・役務の流れ



○新生子異常の取組例

- ・分娩前後の飼料給餌、投薬、消毒、牛房環境整備等のプログラムについて、指導書を作成する。
- ・未監視による新生子の死亡が多い組合員に対し、分娩誘起プログラムの指導書を作成するとともに、分娩誘起を行う。
- ・分娩の際の分娩介助方法や獣医師への診療依頼のタイミングについて、ポスター配布、バーンミーティング等を行う。

○遠隔研修の取組例

- ・分娩に当たって異常が発生した際に、組合員からの動画を元に遠隔で介助や投薬を指導する。（必要に応じて、現地へ向かう。）
- ・遠隔診療や遠隔相談に係る連絡、医薬品確保、投薬等の方法について、講習会やポスター配布、バーンミーティング等を行う。

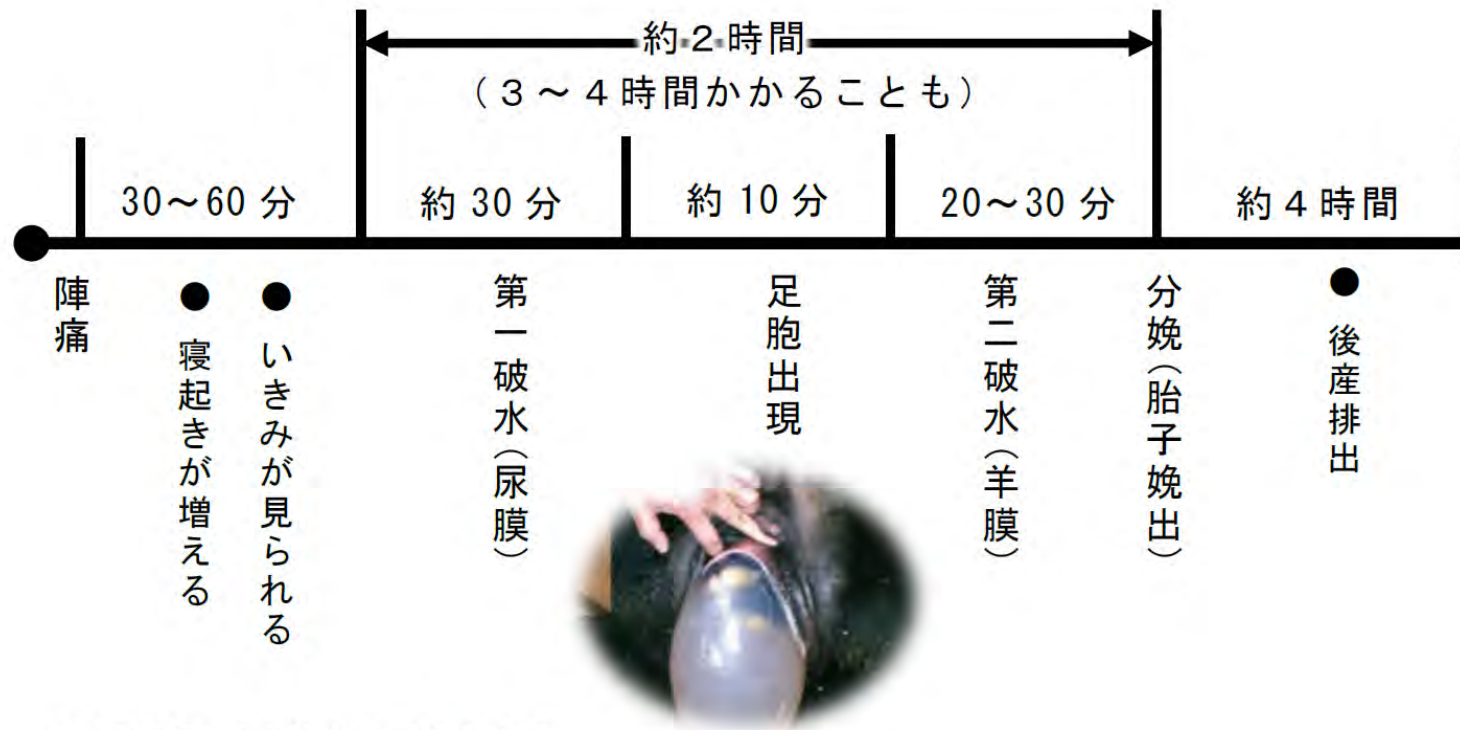


図 1-26 正常なお産の流れ

- ・ 陣痛開始後、6時間経過しても破水しない
- ・ 第一破水後、1時間経過しても足胞が出ない
- ・ 足胞出現後、経産牛で1時間、初産牛で2時間経過しても生まれない
- ・ 胎子娩出前に出血

～考えられる可能性～
過大子、逆子、産道狭窄、
陣痛微弱、早期胎盤剥離、
子宮捻転、低カルシウム血
症、多胎 …

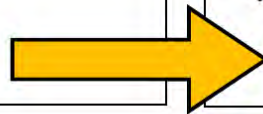


図 1-28 異常分娩の兆候

新生子牛の損害防止の取組事例

哺乳立会

基本的な流れ

- ① 聞き取り調査(30分ほど)
- ② 獣医師が情報整理し要点を抽出
- ③ 実際の哺乳を見学(調乳から)
- ④ 課題を抽出、改善のため話し合い
- ⑤ 後日再び見学(改善具合をチェック)



哺乳立会で抽出された主な課題

- 哺乳瓶が、本体・乳首とも非常に汚い
- 哺乳速度が速い
- 代用乳の濃度が半分
- 初乳給与量不足有り(特に♂)
- 哺乳後すぐの水やり

細菌培養検査

✓ 大腸菌など下痢を引き起こす細菌の温床となる



血液検査



- ✓ 栄養不足の可能性
- ✓ 疾病リスクの上昇

評価シート作成と改善案

項目	評価
衛生管理	×
初乳給与	△
代用乳濃度	足りない
調乳温度	○
哺乳量	○
哺乳速度	速い
水やり	哺乳と同時に
ホルダー	手やり

下痢対策として

- ① 清潔な器具で哺乳
- ② 代用乳量を適正に
- ③ 哺乳速度を落とす

誤嚥対策として

- ① 哺乳速度を落とす
- ② ホルダーで哺乳

➡ 適正管理 + ちびちび哺乳

- ・ ちびちび哺乳のためミルクバーのバケツタイプに変更。
- ・ さらに2021年度からホルダーつきスクリュタイプに交換。



死亡と疾病の発生が減少

	哺乳立会 2019年度	2020年度	2021年度
出生数	144頭	142頭	145頭
診療頭数	20頭	11頭	6頭
死亡頭数	8頭	1頭	0頭
疾病率	13.9%	7.8%	4%
平均診療日数	4.3日	2.7日	2.34日

(出典) NOSAI北海道

近年増加している死廃事故原因（全年齢）

※数値は令和2年度から令和4年度にかけての増加率

（乳牛）	<u>3年増加率</u>
腸炎・・・・・・・・・・	33.2%
股関節脱臼・・・・・・・・	18.5%
周産期疾病・・・・・・・・	6.3%

（肉牛）	<u>3年増加率</u>
腸炎・・・・・・・・・・	31.6%
心不全・・・・・・・・・・	30.6%
母牛の死亡に伴う胎子死・	3.9%



踏み込み消毒 → 長靴交換 → 脱ぐ台と赤線 → 使用後の漬け置き

図 7. 牛舎での長靴バイオセキュリティ強化の歴史

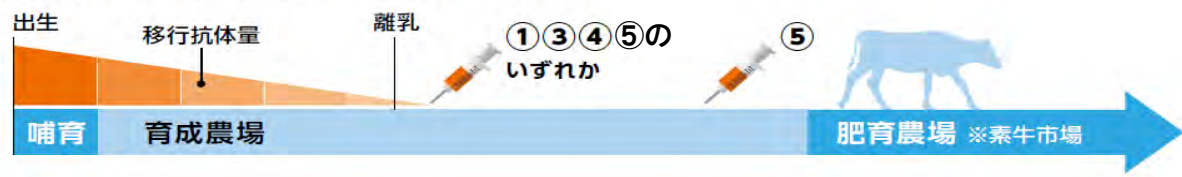
表 5. 2 か月齢未満の子牛の死亡率 (%) 比較

期間	月												平均
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
2016-2017	3.75	1.32	1.00	0.98	1.37	2.78	1.55	1.21	1.75	0.58	0.83	1.03	1.51
2017-2018	0.36	0.74	0.37	0.00	0.32	0.00	0.00	0.44	0.00	0.33	0.68	0.33	0.30**

乳用種 または 交雑種：酪農家



肉用種(黒毛和種)：繁殖農家



- ① 6種生ワクチン ② 5種不活化ワクチン ③ 5種生ワクチン ④ RS生ワクチン
- ⑤ 5種または6種生ワクチン

細菌性肺炎対策



- ⑥細菌3種不活化ワクチンまたは牛ヘモフィルスワクチン

図8 飼養形態別のワクチンプログラム例

